

2024年1月16日

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目 101 番 神保町 101 ビル 7F
会 社 名 株式会社ジェイック
代 表 者 名 代表取締役 佐藤 剛志

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 未定 処分総額の上限を 10,000,000 円とし、当該上限額を東京証券取引所における当社株式の処分期日前日までの3か月間の終値平均価格により除した数とし、単位株数を整数倍した株数を超過する端数は切り捨てる
2. 処分価額	1株当たり 未定 東京証券取引所における当社株式の処分期日前日までの3か月間の終値平均価格
3. 処分価額の総額	上限 10,000,000 円
4. 処分期日	2024年2月1日
5. 処分方法	第三者割当の方法による
6. 処分先	脇坂健一郎氏、高野祐介氏、長谷川哲也氏

以上